

平成20年11月宮崎県定例県議会

議員定数・選挙区調査特別委員会会議録

平成20年12月10日

場 所 第1委員会室

平成20年12月10日（水曜日）

午後3時5分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 議員定数及び選挙区について
2. その他

出席委員（12人）

委 員 長	緒 嶋 雅 晃
副 委 員 長	岡 師 博 規
委 員	坂 元 裕 一
委 員	福 田 作 弥
委 員	蓬 原 正 三
委 員	黒 木 覚 市
委 員	宮 原 義 久
委 員	河 野 安 幸
委 員	松 村 悟 郎
委 員	満 行 潤 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	井 上 紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（11人）

議 員	中 村 幸 一
議 員	濱 砂 守
議 員	中 野 一 則
議 員	十 屋 幸 平
議 員	押 川 修一郎
議 員	外 山 衛
議 員	松 田 勝 則
議 員	西 村 賢
議 員	武 井 俊 輔
議 員	権 藤 梅 義
議 員	田 口 雄 二

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	松 下 新 一
政策調査課課長補佐	長 友 重 俊

○緒嶋委員長 ただいまから議員定数・選挙区調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、早速、委員協議に入ります。

前回の委員会では、各会派の成案が示され、それをもとに議論が行われ、最終的には、一人、各会派に持ち帰ることになりました。そこで、本日は、持ち帰りの結果について、各会派から御報告いただき、それを受けて、改めて議論を深めていただきたいと考えております。

それでは、自由民主党のほうから、持ち帰りの結果について御報告をお願いいたします。

○蓬原委員 自民党県議団です。いろいろ検討いたしましたけれども、この前の案でお願いしたいということで、変更はございません。

○井上委員 ほかの会派の案件について、全くコメントなしですか。

○蓬原委員 我が会派の検討の内容について申し上げます。

○緒嶋委員長 それでは、社民党の満行委員、よろしくお願ひします。

○満行委員 それぞれの案を出したので、それぞれ検討してコメントするのかなと思っていた

んですけど、自分ところの案が変わる、変わらんというのもあるかもしれませんが。社民党としては、統一案のとおり、広域化のほうがより民主的だ、議会の改革に合致しているというふうに考えております。

自民党案に言及すれば、蓬原委員がおっしゃる山間部の特殊性、人口とか面積とかというのは理解できる部分もあります。県北の部分については、当然、大きな要因にもなるだろうと思うんですが、ただ、南と北は同じ状況じゃないだろうと思うんです。百歩譲って、県北を了としても、南の宮崎市・宮崎郡、都城市・北諸県郡は、中山間地とか地理的な条件とかというのでいくと、全く同じ経済圏、歴史的な関係も含めて、これは一緒にいいんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○緒嶋委員長 次に、愛みやざき。

○函師副委員長 我々の会派のほうでも、自民党案を含め協議をしました結果、最初に提示しておりますとおおり、道州制、並びに今後、基礎的自治体が拡大していくことを踏まえまして、選挙区も大きくとるべきであると。また、あわせて、医療圏なり福祉圏、つまり行政圏が広域化している中、選挙区だけが小さく残るとするのは、やはり時代の流れにも逆行していると言えますので、広域化前提の、前回提示しました社民、民主との3派連合案をそのまま提出させていただきたいと思っておりますが、やはり自民党案も考慮するというので、中山間地への配慮というところも十分加味しまして、西臼杵郡につきましては1人区を認める。また、中山間地とは言いがたい宮崎郡並びに北諸県郡につきましては、合区の対象としていただきたい。つまり、そのような折衷案を持って今回、この協議に臨ませていただきたいと思っております。

ます。以上です。

○緒嶋委員長 次に、公明党。

○河野哲也委員 公明党も、前回提示させていただいた、39そのままと、合併が進んだ場合という2案でいかせていただきたいということで、他会派の検討もさせていただいた中で、議論じゃなくて、確認したいんですが、よろしいでしょうか。

愛みやざきさんに最初、確認したいんですけど、昨年度末、副委員長をしていただいて、委員長、副委員長案としてA案、B案ということで提案がなされました。そのA案の考え方というのは、限りなく合区ということのもとなるのが県の合併構想ということで提案していただいたんですけど、その合併構想というのを認識してこの案でこられたのか、確認しておきたいというのがあります。

○函師副委員長 愛みやざき案の当初のものにつきましては、まさに今、おっしゃるとおり、県が示します合併構想がたたき台にはなっております。配当基数なり人口比例定数なりを加味した上で、最大限合区できるというモデルを当初は提示させていただいております。変更内容については、今、示している内容のとおりです。

○河野哲也委員 同じ案で社民党さんが原案ということで提示されたものを3会派で持ってきていただいたんですけど、きょうの太田幹事長の一般質問の中で、合併に対してはちょっと消極的な質問だったと思うんです。社民党さんは、県の合併構想について認識を持ってこの案でやったのか、それは全然別個であの案を設けられたのかというのを確認しておきたいと思うんですけど。

○満行委員 この案は、広域的ないろんな部分、

もちろん県の定めた合併の区割り、そして一部事務組合、地域医療圏、いろんな部分で現実に地元の自治体が広域連合でやっていたり、そういうのをすべて判断しても、地域性、歴史的な問題、現在の経済的な問題でやっぱりこの区割りになるわけです。歴史的にも地理的にも、みんなが認める広域の枠組みということでありますので、当然、河野委員がおっしゃる、それも意識して区割りというのはしました。

○河野哲也委員 公明党も実を言うと、昨年度までは2案を持って合区という考え方も視野に入れていました。結局、合区ということを考えたときに、合区のあり方とか、県の合併構想をそのまま受け入れていいのかとか、特に県北の考え方で、また、愛みやさきさんが合区の理由の中で、道州制で基礎自治体というのを30万というのが構想としてあるじゃないかと。そうしたときに、例えば、この組み方で30万ということもあり得るし、縦の組み方で30万ということもあり得るし、そういうことを考えたときに、公明党は39、6減らしたということを尊重していただいて、選挙区については、現状または合併が進むそれでということでの今の段階では考えさせていただきました。だから、前回の案ということなんです。

ただ、きょう、修正の案が出されていきましたので、それはしっかりと検討できるんじゃないかという考えも持っています。以上です。

○緒嶋委員長 次に、民主党、井上委員。

○井上委員 私どもが出した案を除いて、公明党さんの案と自民党さんの案を持ち帰りまして、会派で検討をさせていただきました。

公明党さんの案につきましては、多分、前回の委員会で出されたA案、B案のうちのB案だろうということで、それは委員会の論議の過程

ということであって、公明党さんの意見についても、委員会の審議の過程の中でのことなので、それはそれとして受けとめさせていただきました。

一方、自民党さんの案なんですけど、私自身、いろいろな点で自民党さんの案については考えさせられるところがたくさんありまして、自分なりにデータというのを引っ張ってみて、検討させていただきました。それをもとに会派でも議論をさせていただいたんですが、死に票という言葉は、皆さん方も含めて、私どもも余り使いたくない言葉ですが、「民意がなかなか議会議に届かなかった、自分が思う代表を議会議に送り込めなかった民意の数」というふうに規定をして、2007年の県議選のときのデータをとって見たんです。そうしたら、1人区全体だと、その率が43.4%に上がって、複数人区全体で言えば24.16%、こういうことを考えても、やはり1人区をたくさん残すということについて問題がありはしないだろうか。県民の意思がなかなか反映されないという割合が確実にふえるということについても疑問があると。

それから、県民の皆さんの民意というのが正確に反映されないまま議会議構成となるということとかも含めて、自民党さんの案がせっかく出てきたので、このことも含めて、いろいろ考えていく方向性というのは出たから、今から議論を詰めていってほしいという意見が出ました。その中で、一つあったのは、ちょっと社民さんと似ているんですが、確かに、中山間地に配慮というお考えはよくわかります。そのことについては私達も反論することはないんですが、ただ、宮崎郡と北諸県郡を中山間地域と言ってくくってしまっているのかどうかという点では、非常に疑問があり、合区できるところについて

は、最大限合区できる姿勢というのをお互いが持ったほうがいいのではないかという、私ども会派ではそういう議論を集約させていただいたところです。

○緒嶋委員長 改めて中山間地に配慮したということでの案をちょっと出してもらったほうがいいんじゃないですか。今、出ていないですね。

○図師副委員長 ペーパーとしてはないです。

○緒嶋委員長 ペーパーとしてはないわけですね。今言われたのは、清武と宮崎市を同じ選挙区、都城市と北諸を同じ選挙区にするということですね。ほかは、中山間地は1人区で残すということですね。

○井上委員 そのほか、例えば、ただし書きを自民党さんが使われて、宮崎市から児湯郡に持っていくというふうに言っておられますが、その場合の計算方法と、それから宮崎市から1持っていくというときの宮崎の選挙区を含めての議論ベースはどうなるのかということと、その数を、もし中山間地に配慮と言うのなら、私どもの会派では、西都・西米良のほうが整合性がとれるのではないかという意見も出ました。そういう議論展開もさせていただいたところです。

○緒嶋委員長 そういう御意見、いろいろあるようですが、そのほか、何か御意見はございませんか。

○坂元委員 確認ですが、先ほど言われたのは、3派連合の案から西臼杵だけ外すということですか。

○図師副委員長 中山間地として象徴的な西臼杵の1人区もちろん残す。さらには、今のところ自民党案の中で1人区になっていますえびの市、串間市、東諸島の1人区もそのまま残すと。いわゆる中山間地としての定義づけでは当てはまらないであろう清武、北諸県郡だけは合

区の方で調整できないものだろうかという提案です。

○坂元委員 それは3派連合案の修正ということですか。

○図師副委員長 一応、3派での話し合いはそのところまでは詰めてはきております。

○坂元委員 詰めてはきているが、きょうは持ってきていない、出さないということですか。

○図師副委員長 資料として提出は、3派合同でのところまではまだ詰めておりません。

○坂元委員 今出ているのは、この間、出された案をそれぞれ党に持って帰ったわけですね。今度はまた変わる可能性があるとなると、また持って帰るものが違ってくるということだから、その辺をきちっと統一見解を示してもらいたい。

○満行委員 区割り、今申し上げた南のほうは合区できるのではないかと。ただ、各選挙区の定数については、3派としては、まだそこまで確認に至っていないので、表となると、選挙区割りだけの表しか出せない、今のところはそういう状態だということです。

○坂元委員 前回の委員会で、それぞれ条例案に等しいものを持ってきましようかということを持ち寄ったわけですね。持ち寄って、我々は各党議に持ち帰った。きょう、結果はどうですかとって、3派連合はまた内容が変わるんですよということになると、うちもまたこれならというふうなことになるのかもしれない、その案が出るのかどうかということです。

○満行委員 その意見交換、お互いの歩み寄りというか、妥協なのか折衷案なのかよくわかりませんが、話し合いの中で変わるだろうと思うんです。自民党案はそこまで変わりませんよとおっしゃる。我々は変わったよと。それは話

し合いの中でどんどん変わっていくのもありじゃないのかなと思うんですけど、違うんでしょうか。

○坂元委員 3派連合案がまた変わってくるという可能性を言われたから、どういうふうに変わるのかというのを見てみないと、甲乙つけがたいということになる。ただ、その辺の案が、マスコミの報道にもあったから、きょう、出るんだなと思ったので……。だから、持ち寄りの案に変更があるのかどうかをお聞かせくださいと言っているんです。

○函師副委員長 先ほど言いました3派としては、北諸県郡と宮崎郡の合区というところの方向性は固まっておるんですが、ただ、まだペーパーとして出せる資料までは至っていませんので、もし、お時間を許してもらえれば、休憩いただいて、そのペーパーの用意をさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○緒嶋委員長 ただいま休憩の動議が出たわけですが、暫時休憩ということでもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、成案ができるまで休憩ということで、4時再開ということで休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後4時6分再開

○緒嶋委員長 委員会を再開いたします。

今、3派の修正案が出たそうです。どなたか説明していただけますか。

○満行委員 3会派で話をしました。いろんな考え方もあるものですから、いろんな意見が出ましたが、12選挙区ということで合意をいたしました。3会派の統一案ということになります。

宮崎市・宮崎郡・東諸県郡を1つの選挙区、定数14、都城・北諸県郡を1つということになりました。選挙区定数については、人口比例配分数のとおりということになります。以上です。

○緒嶋委員長 ただいま3会派の修正案と申しますか、総定数39人、12選挙区という案が出ましたが、このことについて御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員 今、出てきましたので、質疑があればですけど、ないようですから、きょうのところは持ち帰りさせていただいて、検討させていただきたいと。

○緒嶋委員長 ただいま自民党のほうから、党に持ち帰って議論というか、いろいろと検討させていただきたいという御意見であります。

○井上委員 確認なんですけど、3会派は3会派の意見もあり、公明党さんは公明党さんの意見がある。自民党さんは自民党さんの意見があるんですけど、自民党さんとしてはあの意見からいささかも変更はないということなんですか。

○蓬原委員 幹事長として申し上げます。冒頭に申し上げたとおりであります。

○緒嶋委員長 今のところ、そういう段階ということではありますが、こういう案が出たということで、いずれにしましても、会派に持ち帰っていただいて議論していただかなければ前に進まないというか、物にならんと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、きょうのところは、こういう案が出たということで、自民党に持ち帰ってこれも審議していただきたいと思います。

それでは、きょうはこれ以上進まないと思いますので、次の委員会をどうしたらいいかというふうに考えているんですけども、何か御意

見はございませんか。

○黒木委員 できたら早目に。正副委員長にお任せします。

○緒嶋委員長 それでは、正副委員長に一任ということでございますので、こちらのほうで一応、案を示して、また皆さん方の御意見を伺いたいと思いますが、次の委員会を12月12日（金曜日）14時30分をめぐりに予定したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時14分再開

○緒嶋委員長 委員会を再開いたします。

次の委員会は、12月12日15時から予定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、そのほかに委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後4時14分閉会